

平成28年度行政事業レビューシート (総務省)

事業名		電気通信消費者権利の保障等推進経費 (地方)		担当部局	総合通信基盤局			作成責任者	
事業開始年度	平成22年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	消費者行政第一課 データ通信課			課長 徳光 歩 課長 三田 一博	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信事業法 青少年インターネット環境整備法			関係する計画、通知等	消費者基本計画・同計画工程表(平成27年3月閣議決定・消費者政策会議決定)、 青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第3次)(平成27年7月子ども・若者育成支援推進本部決定)				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域特性に応じた電気通信サービスの消費者行政に係る関係者間の連携強化を図り、行政としての対策や自主的取組の促進策の検討を進め、以て電気通信サービスの消費者主権の確立を図る。また、青少年を中心として電気通信サービス利用に伴うトラブル防止のための利用者リテラシーの向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電気通信サービスの消費者利益の確保を図るため、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者及び消費生活センター等との間の連携を強化し、電気通信サービスの消費者問題や違法・有害情報等の不適正利用に迅速に対応するとともに、電気通信事業者等の自主的な取組の促進策等の検討材料とする。また、青少年等のリテラシー向上を図るため、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動(e-ネットキャラバン等)を展開していく。これらの取組を通じ、地域における電気通信サービスの安心・安全な利用環境の整備を図る。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	0	0	0	0			
		前年度から繰越し	0	0	0	0	0		
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0			
		予備費等	0	0	0	0			
		計	8	8	9	9	12		
	執行額	6	7	7					
	執行率 (%)	75%	88%	78%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28年度	目標最終年度 -年度	
	平成28年度中のe-ネットキャラバン参加者数は400,000人を目指す。	e-ネットキャラバン参加者数	成果実績	万人	33	51	38	-	-
			目標値	万人	-	-	40	40	40
			達成度	%	-	-	95	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	e-ネットキャラバンの講座開催数	活動実績	回	2,073	2,789	2,114	-		
		当初見込み	回	-	-	-	-		
単位当たりコスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込			
	e-ネットキャラバン開催に係るコスト(職員旅費、会場費)／総合通信局職員の講座実施件数(協力企業・団体実施分を除く)	単位当たりコスト	円	9,027	7,178	7,594	-		
		計算式	百万円/開催回数	2.6/288	2.9/404	2.4/316	-		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	0.8	0.5	消費生活センター等との情報共有や地域における人材の育成等を行うため、各地に訪問するための職員旅費等を増額。					
	職員旅費	6.5	9.3						
	庁費	1.1	2.1						
	委員等旅費	0.1	0.1						
計	8.5	12							

政策評価、 経済・財政再生ア	政策評価	政策	V. 情報通信 (ICT政策)							
		施策	4. 情報通信技術利用環境の整備							
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度
				実績値						
				目標値						
		定性的指標	目標	施策の進捗状況 (目標)						
		特定電子メール法に基づく迷惑メール対策への取組状況	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、行政指導等を実施。	29年度	施策の進捗状況 (実績)					
			特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に基づく迷惑メールについて収集・分析を行い、同法に違反する疑いのある送信者に対し、行政指導等を実施し、広告又は宣伝を行う電子メールを送信するに当たり、受信者の同意を得る等、同法の規定の遵守を求めた。							
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
電気通信サービスの消費者問題や違法・有害情報等の不適正利用について、各地域の実情に照らしながら行政、電気通信事業者及び消費生活センター等との間の連携を強化し、また青少年等のリテラシーについて、各地域においてPTA(保護者・教職員)、自治体等の関係者間の連携体制を構築し、地域の実情に応じた周知啓発活動を展開していくことにより、消費者問題や違法・有害情報等の不適正利用に迅速に対応し、行政としての対策や電気通信事業者等の自主的な取組促進策等の検討材料とするとともに、青少年等のリテラシー向上が期待できることとなるため、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。										
政策	V. 情報通信 (ICT政策)									
施策	4. 情報通信技術利用環境の整備									
測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度		
		実績値								
		目標値								

測定指標	定性的指標	目標		施策の進捗状況(目標)
		目標年度		
電気通信サービスを安心・安全に利用する環境を実現するための取組状況		29年度		<ul style="list-style-type: none"> 電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。 「電気通信事業法等の一部を改正する法律」(平成27年5月公布)の施行に向け、電気通信サービスの利用者保護のための制度整備を行う。 スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシーを適切に保護しつつ、適正に利活用される環境を整備。
				<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応し、相談内容等から抽出・分析した課題等を踏まえ、総務省の研究会において、期間拘束・自動更新付契約の在り方について検討を行い、「方向性」を公表(2015年7月)。 電気通信サービスの利用者保護のため、「電気通信事業法等の一部を改正する法律(平成27年法律第26号)」の施行に伴い必要となる規定の整備等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成28年政令第40号)」を平成28年2月3日に、「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第30号)」等を平成28年3月29日に公布した。 スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシー等を適切に保護しつつ、適正に利活用される環境の整備に資するため、スマートフォンアプリケーションのプライバシーポリシー掲載状況調査を実施。また、「スマートフォンプライバシーガイド」の改訂を行う等の普及啓発に関する取組みを実施。

本事業の成果と上位施策・測定指標との関係

電気通信サービスが高度化・多様化する中、電気通信サービスの進展に対応して、安心・安全に利用できる環境を整備するため、迷惑メール対策、電気通信サービス利用者からの苦情・相談への対応、インターネット上の違法・有害情報への対応に係る相談、電気通信事業分野の消費者利益確保に向けた調査等を実施。

改革項目	分野			単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
KPI (第一階層)		KPI	-						
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-
KPI (第二階層)		KPI	-						
				成果実績	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-	-

本事業の成果と改革項目・KPIとの関係

-

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	「消費者基本計画」・同計画工程表(平成27年3月策定)において、消費者支援連絡会は今後5年間に講ずべき具体的施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第3次)」(平成27年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、事業の目的は国民や社会のニーズを反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「消費者基本計画」・同計画工程表(平成27年3月策定)において、消費者支援連絡会は今後5年間に講ずべき具体的施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第3次)」(平成27年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、地方自治体、民間等にのみ委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	「消費者基本計画」・同計画工程表(平成27年3月策定)において、消費者支援連絡会は今後5年間に講ずべき具体的施策として措置されており、また、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画(第3次)」(平成27年7月策定)において、官民連携して青少年・教職員・保護者等に対するインターネットの適切な利用に関する啓発講座を実施することとされているため、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	各取組における会議の開催については、可能な限り総合通信局内の会議室において開催する等、経費の効率的な支出に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	各取組における会議の開催、啓発講座の実施について、連動して行うなど、効果的な実施に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		・電気通信消費者支援連絡会は利用者利益の向上を目的として開催しており、消費生活センター等の参加者からも高い評価をいただき、継続的な開催を望む声が多いことから、消費生活センター及び事業者のニーズを踏まえ、平成28年度以降も継続して開催する。 ・青少年のインターネットリテラシー向上のために関係者間との連携体制を構築し、積極的な普及啓発活動を行う中、e-ネットキャラバン活動については、申し込み件数が増加しており、世間のニーズは高まっており、今後も、継続的な取組を実施する。
	改善の方向性		・会議の実施に当たっては、できるだけ合同庁舎を利用したり、e-ネットキャラバンのための出張の際に、消費者支援関連の会議等を同日に行うなど、今後も、経費の効率的な執行を行う。 ・今後も、啓発講座等の申込件数増加が見込まれる中、効率的な執行を行う。

外部有識者の所見

本年度は、外部有識者による点検対象外。

行政事業レビュー推進チームの所見

事業内容の一部改善

更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行等改善

所見を踏まえ、会場費等の経費の効率的な執行を行う等、更なる経費の効率化を実施。

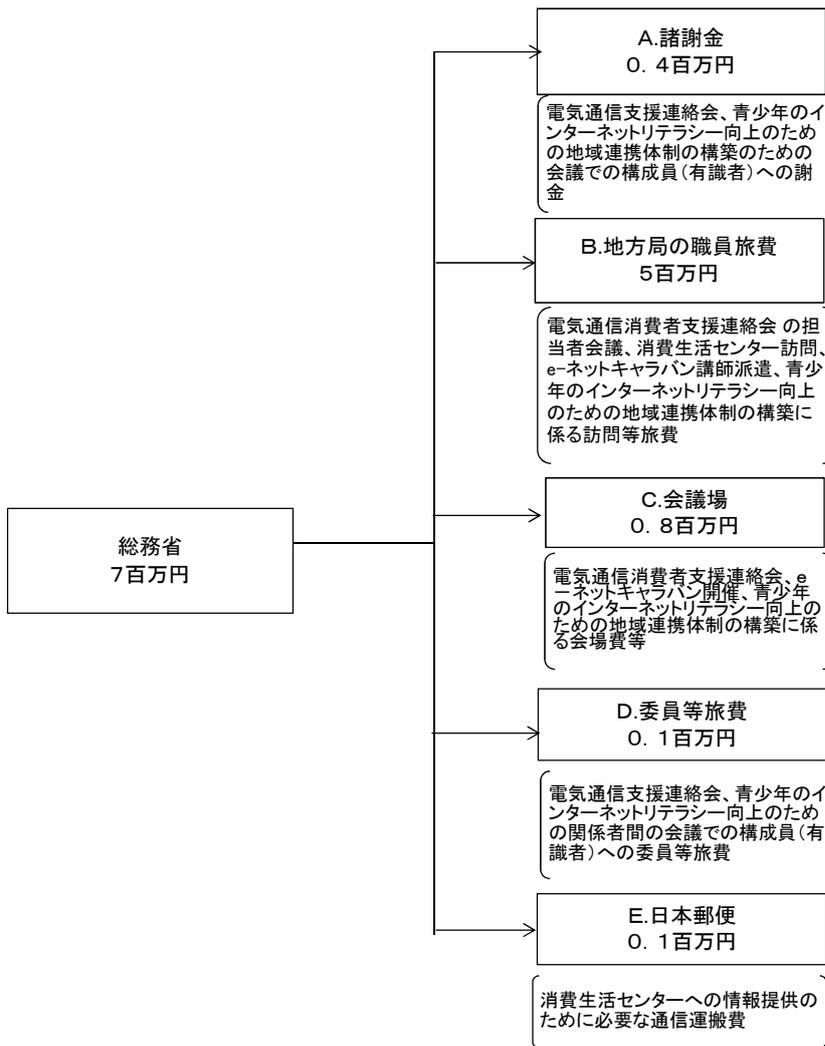
備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0169	平成23年度	0168	平成24年度	0168	/
平成25年度	0115	平成26年度	0114	平成27年度	0112	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

B.地方局の職員旅費					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
職員旅費	・電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	5			
計		5	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有識者A	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
2	有識者B	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
3	有識者C	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
4	有識者D	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
5	有識者E	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
6	有識者F	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
7	有識者G	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
8	有識者H	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
9	有識者I	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	
10	有識者J	-	電気通信消費者支援連絡会、青少年のインターネットリテラシー向上のための関係者間の会議等への出席	0	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.3	-	-	-	
2	個人B	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.3	-	-	-	
3	個人C	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.3	-	-	-	
4	個人D	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
5	個人E	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
6	個人F	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
7	個人G	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
8	個人H	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
9	個人I	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	
10	個人J	-	電気通信消費者支援連絡会の担当者会議、消費生活センター訪問、e-ネットキャラバン講師派遣、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る訪問等旅費	0.2	-	-	-	

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ホテルサンルート松山	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
2	長崎市	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
3	KKRホテル広島	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
4	広島YMCA	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
5	米子コンベンションセンター	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
6	ITビジネスプラザ武蔵	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0.1	-	-	-	
7	コングレ愛知グループ	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0	-	-	-	
8	富山県民会館	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0	-	-	-	
9	高知縣市町村職員共済組合	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0	-	-	-	
10	富山県民共生センター	-	電気通信消費者支援連絡会、e-ネットキャラバン開催、青少年のインターネットリテラシー向上のための地域連携体制の構築に係る会場費等	0	-	-	-	

